令和6年度 男女共同参画社会にかかる府民意識調査 概要

目次

10職場において男女格差を感じること11女性が働き続けるために必要なこと12女性が再就職しやすくなるために必要なこと13男性が家事等をすることを難しくしている理由14男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと	1-1 1-2 2 3 4 5 6 7-1 7-2-1 7-2-2 7-3-1 7-3-2 7-3-3 7-3-4 8 8-1	回答者の属性(性別・年齢) 回答者の属性(回答方法) 男女平等の現状認識 女性の増加が望まれる職業・役職 性別役割分担意識 結婚に関する考え方 家庭の仕事の役割分担 仕事に要する時間(平日と休日の比較) 家事に要する時間(平日と休日の比較) 家事に要する時間(平日、共働き状況別) 育児に要する時間(平日、共働き状況別) 育児に要する時間(平日、共働き状況別) 育児に要する時間(平日、共働き状況別) 育児に要する時間(本日、共働き状況別) 育児に要する時間(本日、共働き状況別) 育児に要する時間(本日、共働きな「の働き方(「孝々方」と「実際」)	
15 社会・職場における男女共同参画の進展 16 地域・家庭における男女共同参画の進展	8-1 9 10 11 12 13 14 15	介護される場合の希望 女性の働き方(「考え方」と「実際」) 職場において男女格差を感じること 女性が働き続けるために必要なこと 女性が再就職しやすくなるために必要なこと 男性が家事等をすることを難しくしている理由 男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと 社会・職場における男女共同参画の進展	

1 7	コロナ禍前後の生活の変化
1 8	暴力だと思うこと
1 9	配偶者等からの暴力(DV)の相談窓口の認知度
2 0 - 1 - 1	配偶者等からの暴力(DV)を受けた経験
2 0 - 1 - 2	DV被害の相談先
2 0 - 1 - 3	DV被害を相談しなかった理由
2 0 - 2 - 1	交際相手からの暴力(デートDV)を受けた経験
2 0 - 2 - 2	デートDV被害の相談先
2 0 - 2 - 3	デートDV被害を相談しなかった理由
2 1-1	性暴力・性被害を受けた経験
2 1-2	性暴力被害を相談しなかった理由
2 2	DVや性暴力・性犯罪等をなくすために必要な取組
2 3	男女共同参画社会に関する用語の認知度
2 4	男女平等の実現にとって最も重要なこと
2 5	男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

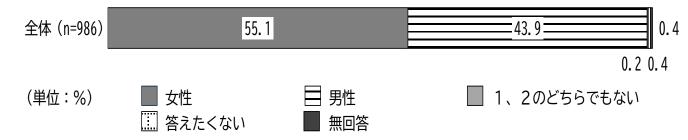
1-1 回答者の属性(性別・年齢)

調査時期:令和6年8月7日(水曜日)~8月30日(金曜日)

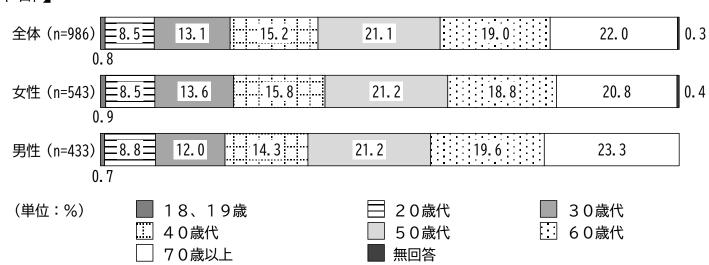
調査地域:大阪府内全域

標本数 : 3,000 (有効回収数 986 回答率32.9%)

【性別】



【年齢】

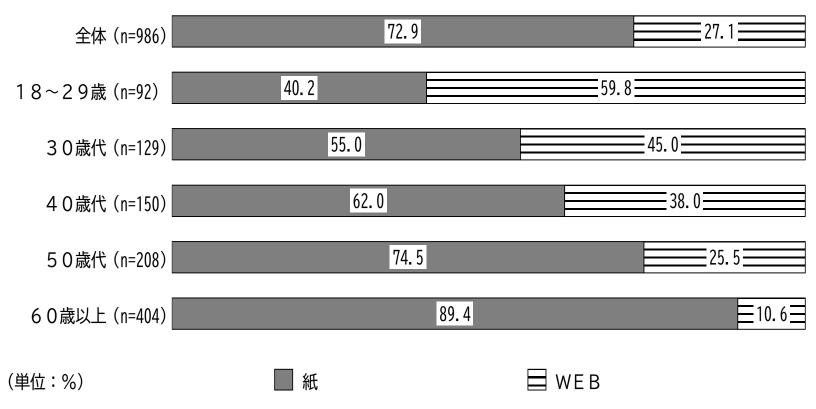


1-2 回答者の属性(回答方法)

全体の回答者のうち、紙の調査票を通じて回答した割合が72.9%、回答用WEBサイトを通じて回答した割合が27.1%となった。

若年層ほどWEBサイトを通じた回答割合が高く、 $18\sim20$ 歳代では59.8%がWEBサイトを通じて回答した。

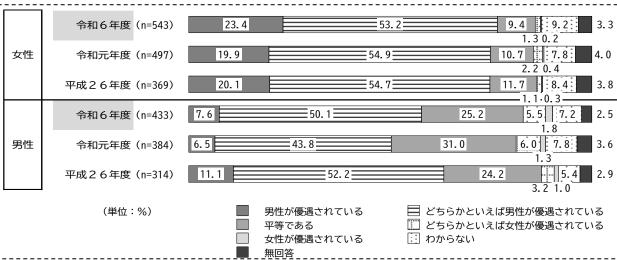
【年代別回答方法】



2 男女平等の現状認識

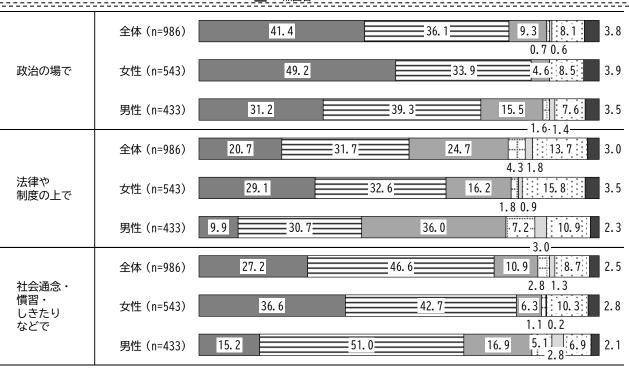
令和元年度調査と比較すると、 全体として『男性が優遇されている』(※)と感じている割合 は、男女ともに増加している。

※『男性が優遇されている』『どちらかといえば男性が優遇されている』の合計



分野別では、右記の3分野で『男性が優遇されている』 と感じている割合が50%を超えた。

特に、「政治の場で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」において『男性優遇』と感じる女性の割合は約8割と、特に高くなっている。



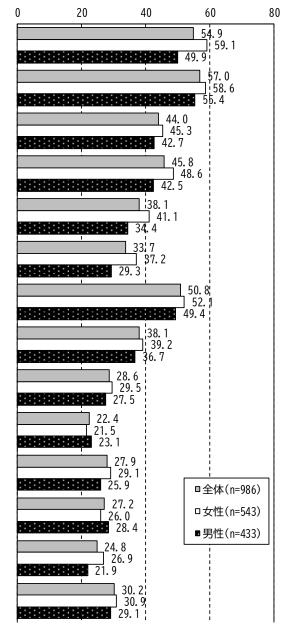
今後、女性がもっと増える方がよい職業 や役職は、回答が多い順に

- ②国会議員、都道府県議会議員、市(区) 町村議会議員
- ①都道府県の知事、市(区) 町村長
- ⑦企業の管理職、役員
- となっており、いずれも50%を超えている。

「国家公務員・地方公務員の管理職」や 「裁判官、検察官、弁護士」も、全体として4割を超えている。

なお、男女間でみると、「国連などの国際機関の管理職」は7.9ポイントの差があるものの、10ポイント以上の差がある項目は見られなかった。

- ① 都道府県の知事、市(区) 町 村長
- ② 国会議員、都道府県議会議員 員、市(区)町村議会議員
- ③ 国家公務員・地方公務員の管 理職
- ④ 裁判官、検察官、弁護士
- ⑤ 学校長、大学学長、大学教授
- ⑥ 国連などの国際機関の管理職
- ⑦ 企業の管理職、役員
- ⑧ 起業家・経営者
- ⑨ 労働組合の幹部
- ⑩ 農協・漁業・林業などの事業 組合の役員
- ① 新聞・放送などマスメディア 関係者
- ⑫ 自治会長、町内会長等
- ③ 地域の防災組織など災害対応 に携わる者
- ⑭ 理工系分野の研究者・技術者



性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない



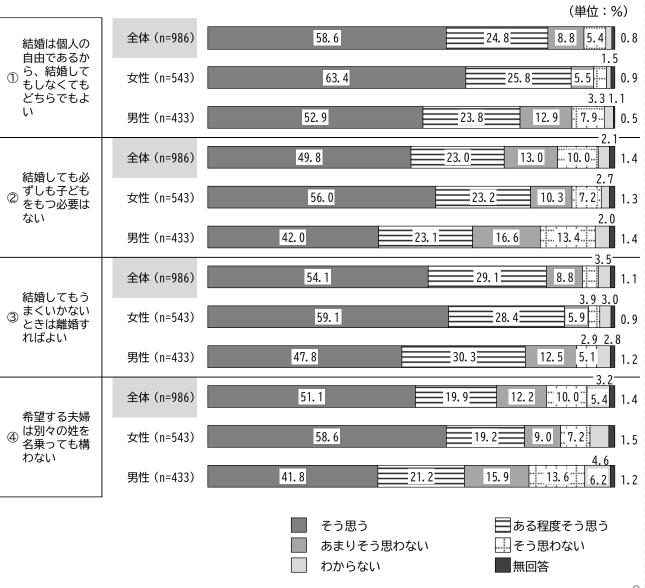
■ そう思う

■ どちらかといえばそう思う

5 結婚に関する考え方

結婚に関する考え方を見ると、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、女性の89.2%、男性の76.7%が「そう思う」と答えている。

また、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」と考えている人は72.8%となっており、女性は79.2%と男性の65.1%より10ポイント以上高くなっている。

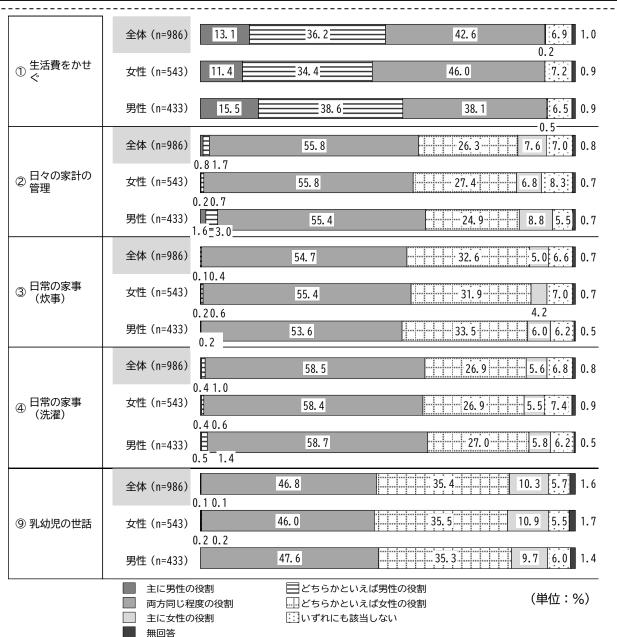


6 家庭の仕事の役割分担

家庭の仕事の役割分担において、「両方同じ程度の役割」と回答した割合が60%を下回っている項目が右記のとおりであった。

「生活費をかせぐ」は『男性の役割』を考えている人が49.3%となっている。(※1)一方で、「日々の家計の管理」「日常の家事」「乳幼児の世話」は『女性の役割』と考えている人が3割から4割程度を占める。(※2)

- ※1 「主に男性の役割」「どちらかといえば男性の役割」の合計
- ※2 「主に女性の役割」「どちらか といえば女性の役割」の合計

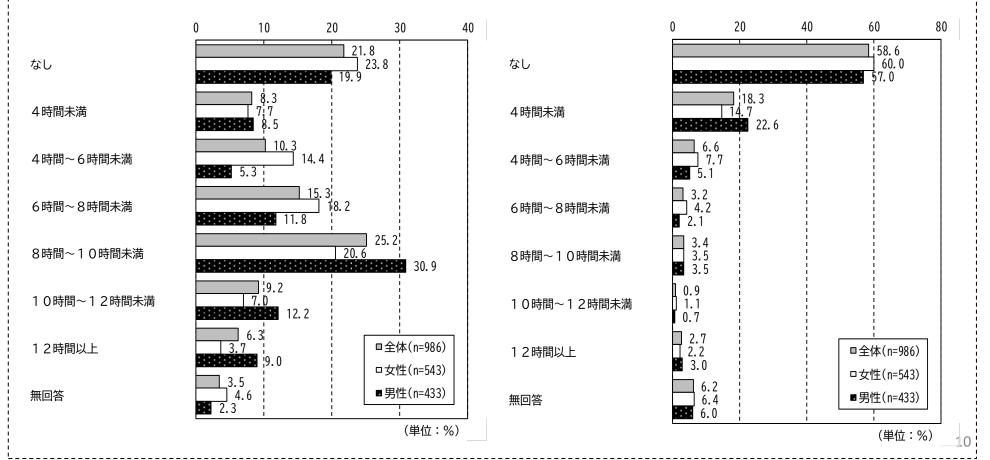


7-1 仕事に要する時間(平日と休日の比較)

平日に仕事に要する時間について、8時間以上である女性は31.3%、男性で52.1%となっている。 一方、休日について、男女で大きな差があるのは「4時間未満」の約8ポイントであった。 「4時間~6時間未満」「6時間~8時間未満」については約2ポイント差で女性が多くなって いるが、その他項目についてはいずれも男女間の差は2ポイント以内となった。



【仕事に要する時間(休日)】



7-2 家事に要する時間(平日と休日の比較)

23.8

□全体(n=986)

口女性(n=543)

■男性(n=433)

14.9

11.6

男性が家事に要する時間は平日「なし」「ほとんどない」が24.2%であり、女性と比較して割合が高くなっている。また、女性は「2時間から3時間未満」との回答が平日、休日ともに最も高く、平日で23.8%、休日で21.7%であった。

40

【家事に要する時間(平日)】

またい 1.8 8.3 8.4 2.6 8.4 15.9 8.8 3 0分未満 8.8 3.9 15.0

6. 2¦

2.3

0.9

1.9

30分~1時間未満

1時間~2時間未満

2時間~3時間未満

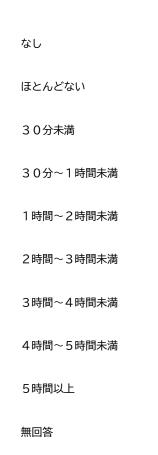
3時間~4時間未満

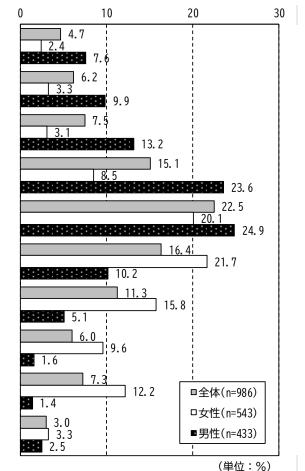
4時間~5時間未満

5時間以上

無回答

【家事に要する時間(休日)】





7-2-1 家事に要する時間(平日、共働き状況別)

平日の家事時間は、共働き世帯の女性は「2時間~3時間未満」が30.6%、片働き世帯の女性では「2時間~3時間未満」と「5時間以上」がともに22.6%が最も高かった。 一方、男性では、共働き世帯、片働き世帯ともに「30分~1時間未満」が最も多かった。

【家事に要する時間(平日・共働き)】 【家事に要する時間(平日・片働き)】 0.5 3.5 なし なし 6. ほとんどない ほとんどない 13.5 20.9 30分未満 30分未満 16.5 30分~1時間未満 30分~1時間未満 1時間~2時間未満 1時間~2時間未満 2時間~3時間未満 30.6 2時間~3時間未満 22.6 5.7 9 9 21.3 3時間~4時間未満 3時間~4時間未満 20.4 2.1 1.1 口女性(n=93) 4時間~5時間未満 4時間~5時間未満 12.9 0.7 ■男件(n=91) 5時間以上 14. 2 5時間以上 22.6 口女性(n=183) 0.7 ■男性(n=141) 無回答 無回答 1.1

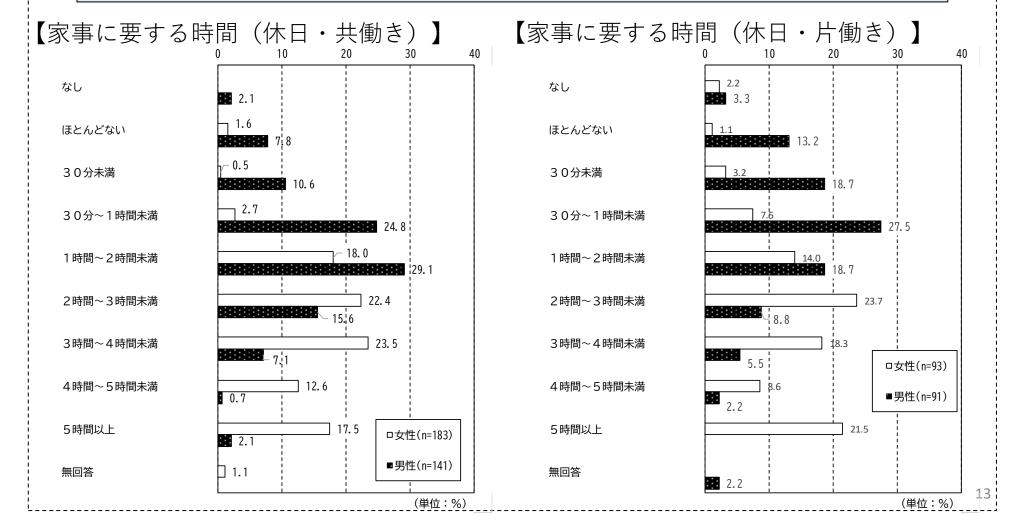
(単位:%)

(単位:%)

7-2-2 家事に要する時間(休日、共働き状況別)

休日の家事時間は、共働き世帯の女性は「3時間~4時間未満」が23.5%、片働き世帯の女性では「2時間~3時間未満」が23.7%と最も高かった。

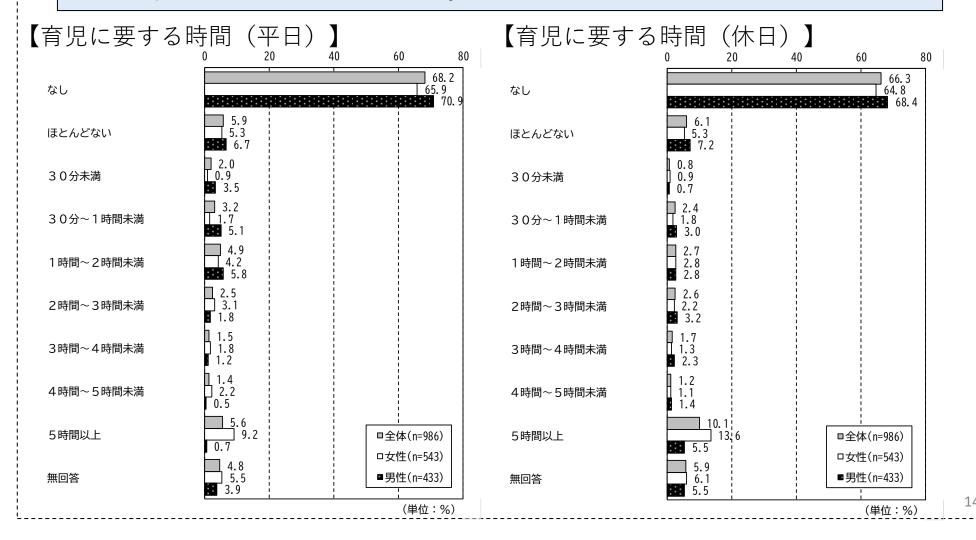
一方、男性は、共働き世帯では「1時間~2時間未満」が29.1%、片働き世帯では「30分~1時間未満」が27.5%と高くなっている。



7-3 育児に要する時間(平日と休日の比較)

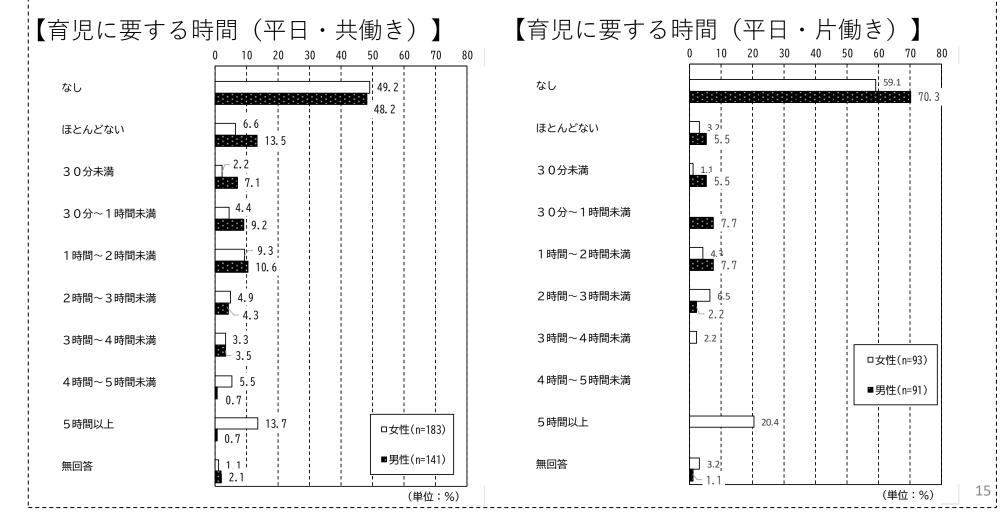
平日に育児に要する時間について、2時間以上である女性は16.3%である一方、男性は4.2%と低い。

また、休日においては、2時間以上である女性は18.2%、男性は12.4%と、男女間におけるポイント差は平日に比べると小さくなっている。



7-3-1 育児に要する時間(平日、共働き状況別)

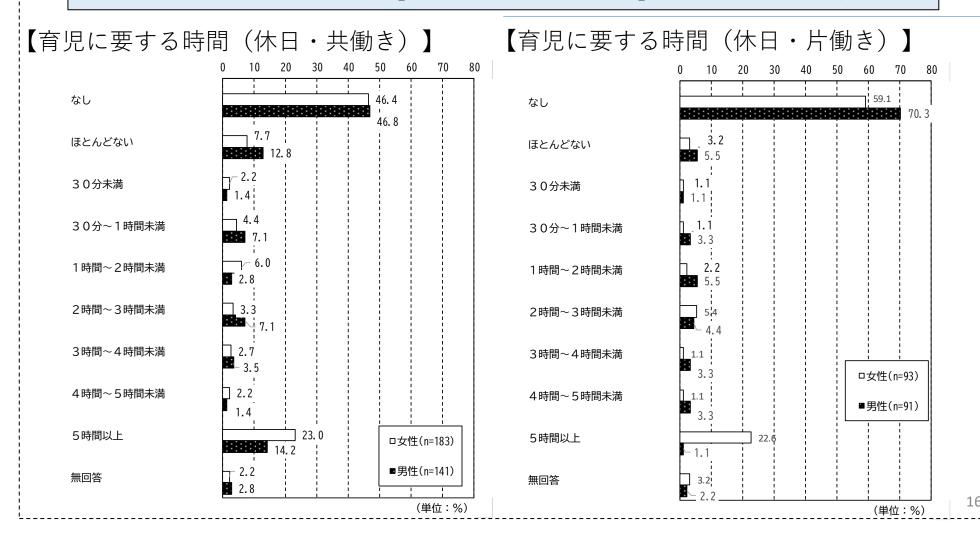
「なし」と回答した人を除くと、女性の平日の育児時間は、共働き世帯、片働き世帯ともに「5時間以上」が最も高く、共働き世帯では13.7%、片働き世帯では20.4%であった。 男性の平日の育児時間は、共働き世帯は「ほとんどない」が13.5%、片働き世帯においては「30分~1時間未満」と「1時間~2時間未満」がともに7.7%と、最も高くなっている。



7-3-2 育児に要する時間(休日、共働き状況別)

「なし」と回答した人を除くと、共働き世帯における休日の育児時間は、女性、男性ともに「5時間以上」が最も高く、女性で23.0%、男性で14.2%であった。

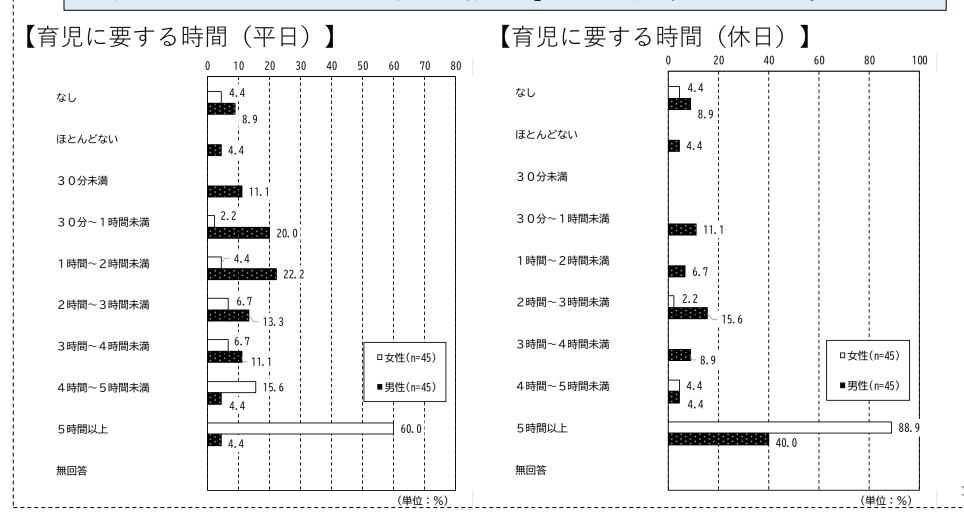
一方、片働き世帯でみると、休日における女性の育児時間は22.6%の「5時間以上」が最も高いものの、男性では「ほとんどない」と「1時間~2時間未満」が5.5%となっている。



7-3-3 育児に要する時間 ※末子年齢が「6歳未満」の回答者

育児に要する時間について、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も高く、平日で60.0%、休日で88.9%となっている。

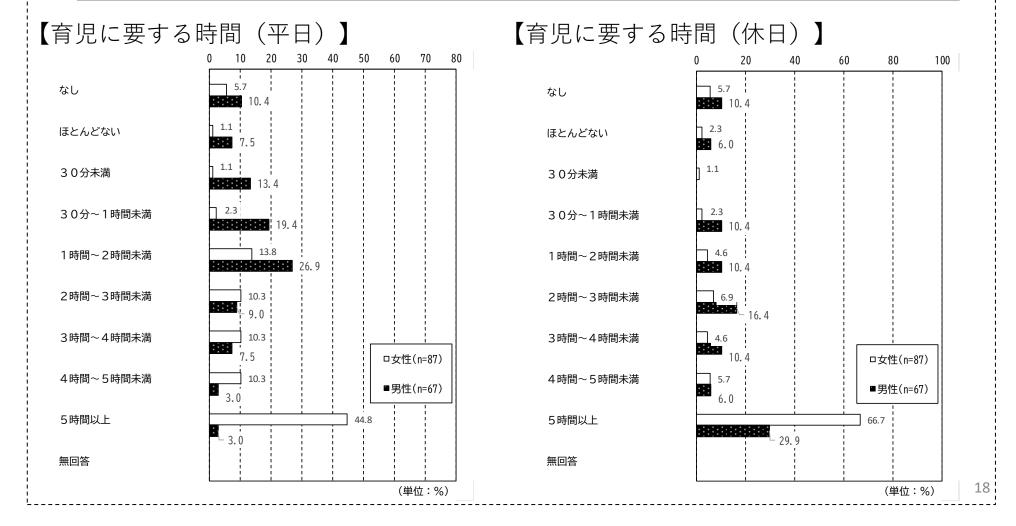
一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「1時間~2時間未満」の22.2%であり、休日は、男女間でのポイント差はあるものの、「5時間以上」の40%が最も多くなっている。



7-3-4 育児に要する時間 ※末子年齢が「小学生」以下の回答者

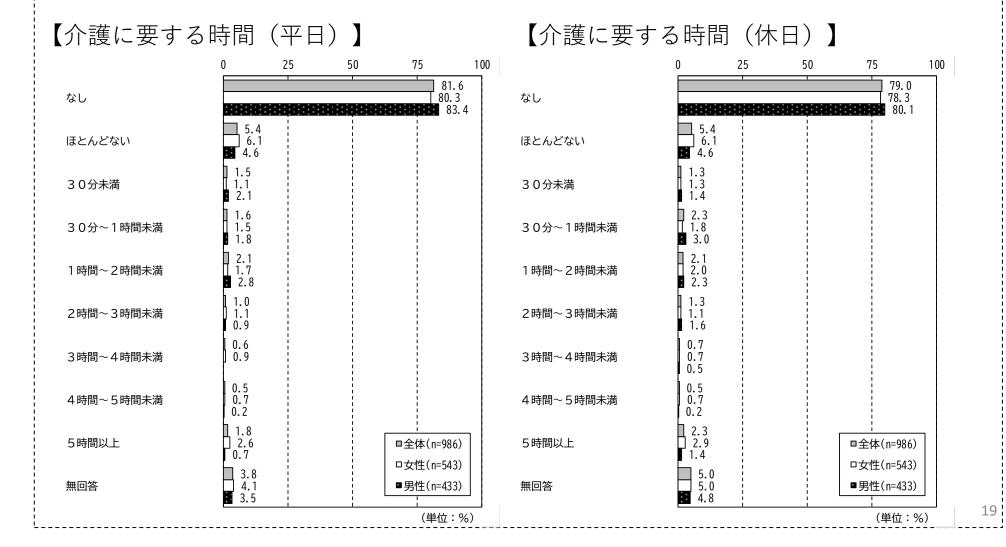
育児に要する時間について、末子年齢が「小学生以下」の場合も、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も高く、平日で44.8%、休日で66.7%となっている。

一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「1時間~2時間未満」の26.9%となっており、休日は「5時間以上」の29.9%が最も多くなっている。



8 介護に要する時間

介護に要する時間については、平日、休日のいずれも、男女ともに「なし」を選択した割合が8割近くなっている。他の項目についても、男女間で大きな差はみられなかった。

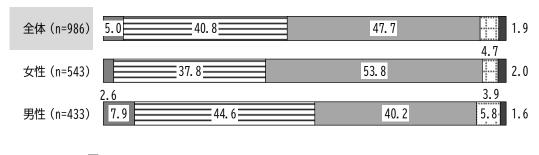


8-1 介護される場合の希望

介護される場合の希望は、女性は「特別養護老人ホーム等の施設に入所したい」が53.8%、男性は「ヘルパーやサービスを利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」が44.6%で最も高かった。

在宅で介護される場合、介護してもらいたい主な相手として、「配偶者」が男女ともに最も高く、次いで「家族・親族等以外の人」となっている。また、「息子」との回答は全体で2.7%であったのに対し、「娘」は13.7%であった。

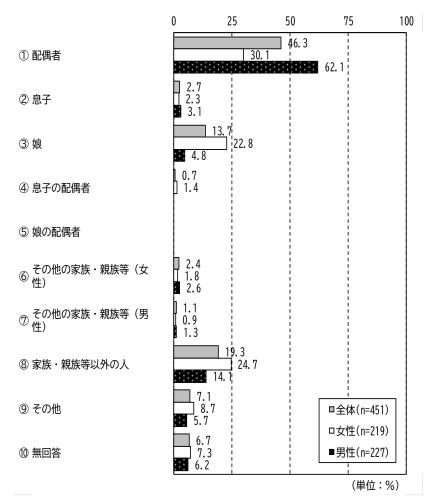
【介護される場合の希望】



■ 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい

■ その他 ■ 無回答

【在宅介護の場合、介護してもらいたい相手】



女性の働き方(「考え方」と「実際」)

女性の働き方「考え方」については「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が38.1%と 最も高く、男女ともに高い数値であった。次いで「育児の時期だけ一時やめ、その後パートタイムで 仕事を続ける方がよい」が20.9%となっている。

一方、「考え方」と「実際」とを比較すると、「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念し ている」との回答が増加している。

【女性の働き方(考え方)】

結婚や出産にかかわらず、仕 事を続ける方がよい

結婚するまで仕事を持ち、結 婚後は家事に専念する方がよ

子どもができるまで仕事を持 ち、子どもができたら家事や 育児に専念する方がよい

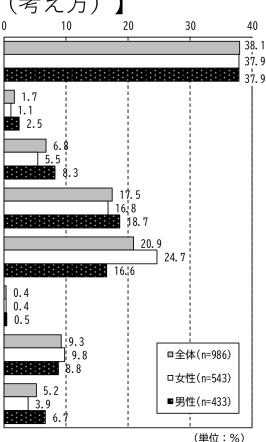
育児の時期だけ一時やめ、そ の後はフルタイムで什事を続 ける方がよい

育児の時期だけ一時やめ、そ の後はパートタイムで仕事を 続ける方がよい

仕事には就かない方がよい

その他

無回答



【女性の働き方(実際)】

結婚や出産にかかわらず、仕事を続け ている (続けていた/続けるつもり)

結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家 事に専念している(専念していた/専 念するつもり)

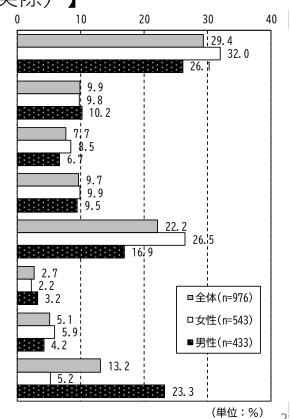
子どもができるまで仕事を持ち、子ど もができたら家事や育児に専念してい る(専念していた/専念するつもり)

育児の時期だけ一時やめ、その後はフ ルタイムで仕事を続けている(続けて いた/続けるつもり)

育児の時期だけ一時やめ、その後は パートタイムで仕事を続けている(続 けていた/続けるつもり)

仕事に就いたことはない(就くつもり はない)

その他

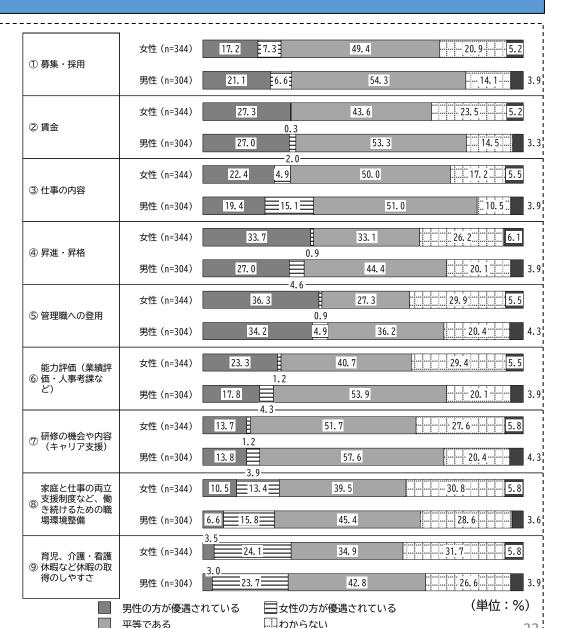


10 職場において男女格差を感じること

職場において、「男性の方が優遇されている」と感じている割合については、「管理職への登用」(女性36.3%、 男性34.2%)が最も高くなっており、 次いで「昇進・昇格」(女性33.7%、 男性27.0%)となっている。

「女性の方が優遇されている」と感じている割合については、「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」(女性24.1%、男性23.7%)が最も高くなっており、次いで「家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備」(女性13.4%、男性15.8%)となっている。

男女間のポイント差が最も大きかったのは「仕事の内容」であり、「女性が優遇されている」との回答が、女性4.9%は、男性15.1%と、約10ポイント差であった。



11 女性が働き続けるために必要なこと

女性が働き続けるために必要なことは、「育児、介護・看護休暇制度の充実」が53.2%と最 も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」が52.0%、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、 育児、看護などへの参加しが50.6%となっている。

男女別でみた場合、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加」で ポイント差が最大となっており、女性58.0%、男性41.3%となっている。

> 育児、介護・看護休暇制度の 充実

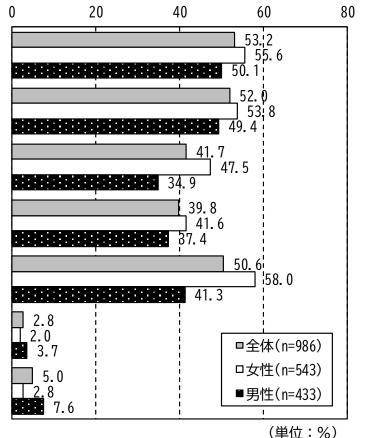
企業経営者や職場の理解

労働時間の短縮やフレックス タイム制、在宅勤務などの多 様な勤務制度の導入

育児や介護・看護のための施 設やサービスの充実

夫、パートナーなど家族の理 解や家事、育児、介護・看護 などへの参加

その他



12 女性が再就職しやすくなるために必要なこと

女性が再就職しやすくなるために必要なことは、「育児や介護・看護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」(43.7%)、「企業経営者や職場の理解」(41.9%)、「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」(40.7%)が高くなっている。

「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加」は女性が**47.7%**と高く、男女間で大きなポイント差があった。

就職情報や職業紹介などの相 談機関の充実

技能・技術を身につけるため の研修や職業訓練の機会の充 実

育児や介護・看護などによる 退職者を同一企業で再雇用す る制度の普及

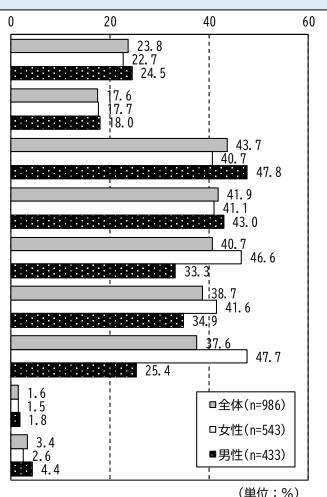
企業経営者や職場の理解

労働時間の短縮やフレックス タイム制、在宅勤務などの多 様な勤務制度の導入

育児や介護・看護のための施 設やサービスの充実

夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加

その他



13 男性が家事等をすることを難しくしている理由

男性が今以上に家事等をすることを難しくしている理由について男性に聞いたところ、「職場の人員配置に余裕がないこと」が28.6%と最も高く、令和元年度調査からも割合が増加している。

また、「休暇が取りにくいこと」が26.6%、「超過勤務が多いこと」が20.6%と、20%と超えている。

超過勤務が多いこと

休暇が取りにくいこと

休暇を取得した場合の所得保障がない(少ない)こと

職場の人員配置に余裕がないこと

フレックスタイム制や在宅勤務など柔軟な働き方を 可能とする制度や、業務分担上の配慮、転勤への配 慮など、家庭と仕事の両立支援制度がないこと

職場で男性が家事、育児、介護・看護、地域 活動をすることへの理解がない(少ない)こ と

仕事を優先しないと昇進・昇級、人事評価な どへの悪影響があること

配偶者・家族・親族等から仕事に専念するよう (仕事を優先するよう) 期待されていること

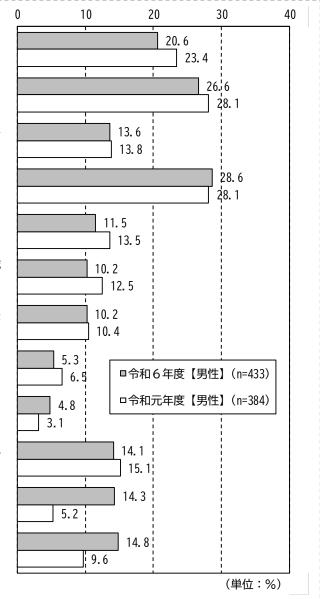
配偶者・家族・親族等から家事、育児、介護・看護、地域活動に取り組むことを期待されていないこと

家事、育児、介護・看護、地域活動のスキル がないこと

その他

無回答

※令和6年度より「わからない」を削除



14 男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと

男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加する為に必要だと思うことは、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が47.0%で最も高くなっている。次いで「夫婦、パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が46.1%、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」が40.8%となっている。

男女別でみると、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」で最もポイント差が大きく、女性で49.5%、男性で28.9%となっている。

男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること

男性が家事、育児、介護・看護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること

夫婦、パートナーの間で家事などの分担 をするように十分話し合うこと

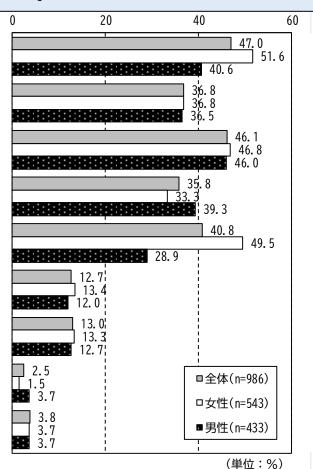
労働時間の短縮などを進め、仕事以外の 時間をより多く持てるようにすること

小さいときから男性に家事や育児に関す る教育をすること

男性が育児や介護・看護、地域活動を行 うための、仲間(ネットワーク)作りを すすめること

家庭や地域活動と仕事の両立などの問題 について、男性が相談しやすい窓口を設 けること

その他

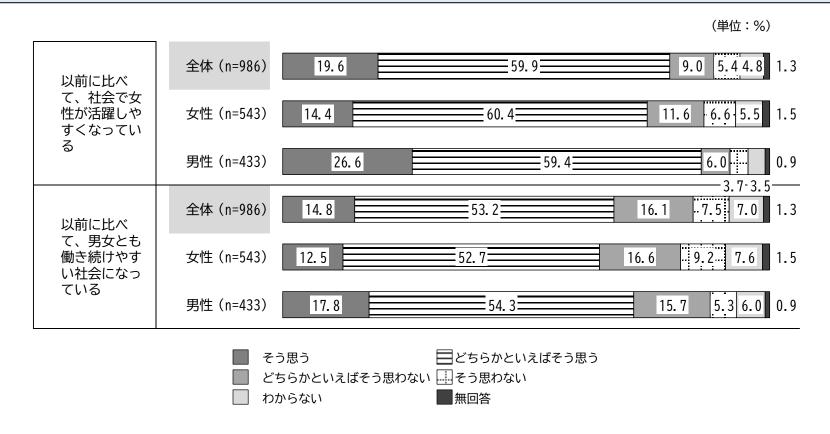


15 社会・職場における男女共同参画の進展

「以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている」と感じている割合(※)は79.5%であった。

また、「以前に比べて、男女とも働き続けやすい社会になっている」についても、そう思うと感じている人の割合(※)は68.0%となっている。

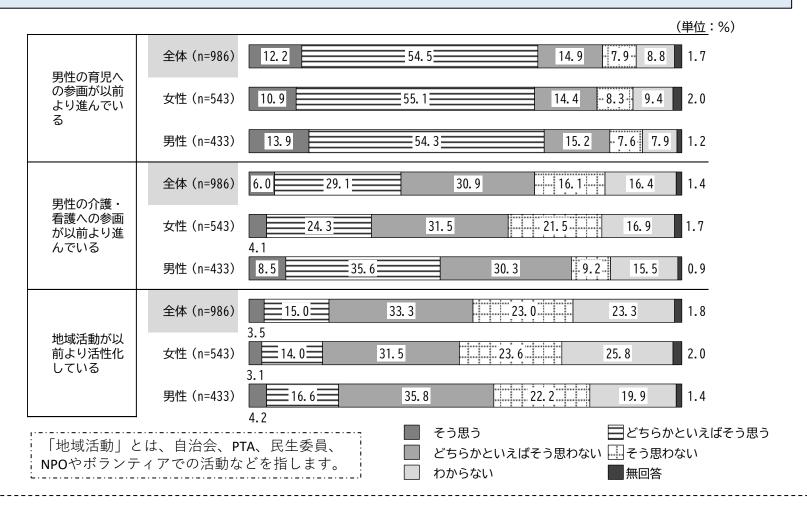
※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計



16 地域・家庭における男女共同参画の進展

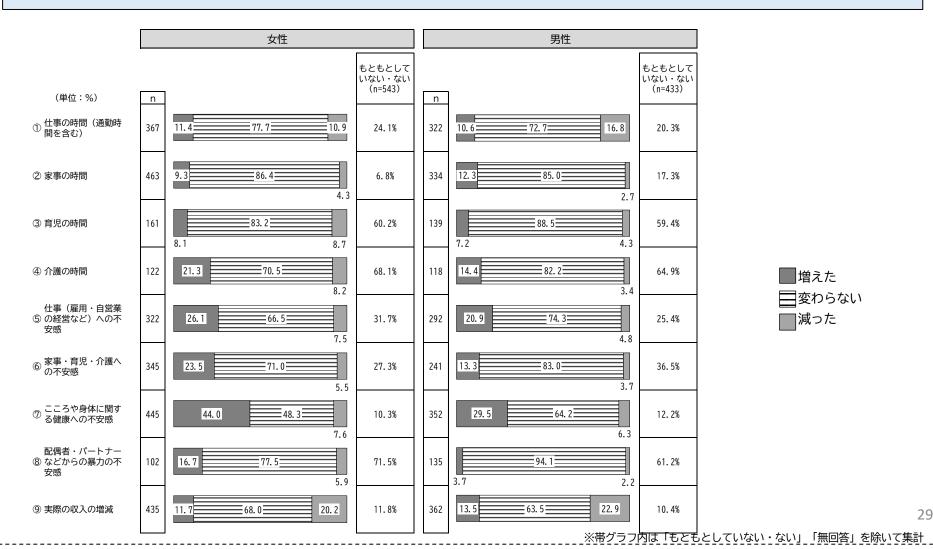
地域・家庭における男女共同参画の進展について、「男性の育児への参画が以前より進んでいる」と回答した割合(※)は66.7%であった。一方で、「男性の介護・看護への参画が以前より進んでいる」との回答は35.1%にとどまっており、「地域活動が以前より活性化している」についても18.5%であった。

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計



17 コロナ禍前後の生活の変化

コロナ禍前後で「こころや身体に関する健康への不安感」が増えたと回答した割合が女性で44.0%、 男性で29.5%と男女ともに最も高かった。また、「仕事(雇用・自営業の経営など)への不安感」が 増えたと感じている人の割合も比較的高い。

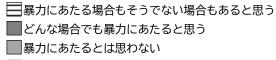


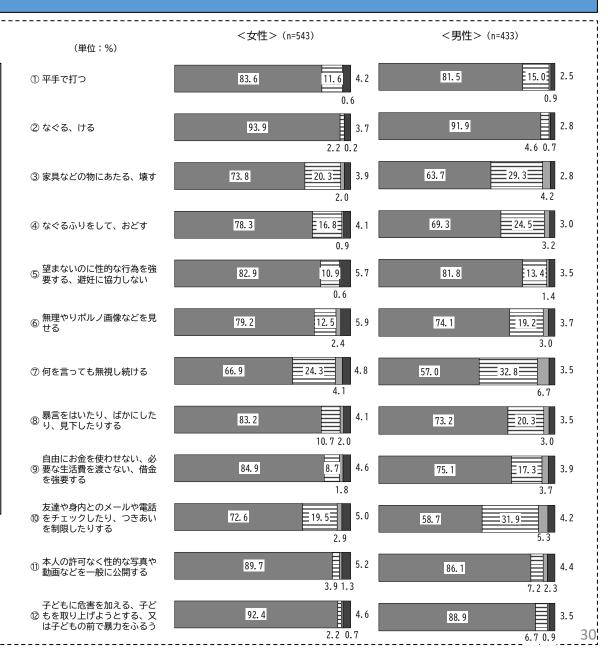
29

18 暴力だと思うこと

暴力だと思うことについて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」をみると、「なぐる、ける」は男女ともに9割を超えている。また、「本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する」、「子どもを取り上がようとする、子どもの前で暴力をふるう」も9割近くなっている。

「友達や身内とのメールや電話を チェックしたり、つきあいを制限し たりする」ことが暴力にあたると思 う割合は、女性で72.6%、男性で 58.7%と、男女間でポイント差が大き かった。



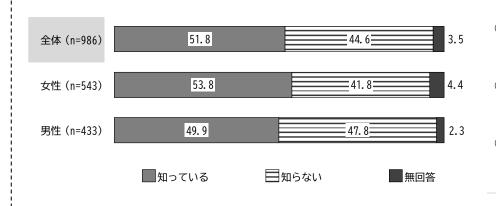


19 配偶者等からの暴力(DV)の相談窓口の認知度

配偶者等からの暴力 (DV) について、 相談窓口が存在する事を知っている割合は 51.8%となった。

うち、相談窓口別の認知割合としては、「警察」が80.2% (41.6%) で最もよく認知されており、次いで「市町村など役所の相談窓口」が79.5% (41.2%) となっている。また、3番目に多い「配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)」は39.1% (20.3%) であった。

※カッコ内は「知らない」「無回答」を含めた回答者 全体の割合



【知っている相談窓口】 「知っている」と回答した方に質問。複数回答可

14.1 (*7.3*)

19.2 (9.9)

13. 0 (*6. 5*)

2.7 (*1.4*)

3.8 (*2.0*)

1.4 (*0.7*)

24.0 (*12.9*):

12. 0 (*6. 4*) 16. 7 (*8. 3*)

① 警察

② 市町村など役所の相談窓口

③ 法務局、人権擁護委員

配偶者暴力相談支援センター ④ (大阪府女性相談センターなど)

男女共同参画のための総合的

⑤ な施設(男女共同参画センター、女性センターなど)

⑥ 1~5以外の公的な機関

民間の専門家や専門機関(弁 護士・弁護士会、カウンセ ラー・カウンセリング機関、 民間シェルターなど)

8 その他

⑨ 無回答

※カッコ内は「知らない」「無回答」を含めた回答者全体の割合

| 1.8 (0.9) | 2.1 (1.1) | 1.4 (0.7) | 1.6 (0.8)

35. 6 (*18. 5*) 35. 40. 4 (*21. 7*)

29. 2 (*14*. *5*)

39. l. (*20. 3*)

33. 8 (*16. 9*)

43. 5 (*23. 4*)

2.7 (1.5) 0.0 (0.0) ■男性(n=216)

(単位:%)

31

100

80. 2 (41.6)

78.4 (*42.2*)

82. 4 (*4*1. 1)

79. 5 (*41 2*) 78. 8 (*42 4*)

80. 1 (*40. 0*)

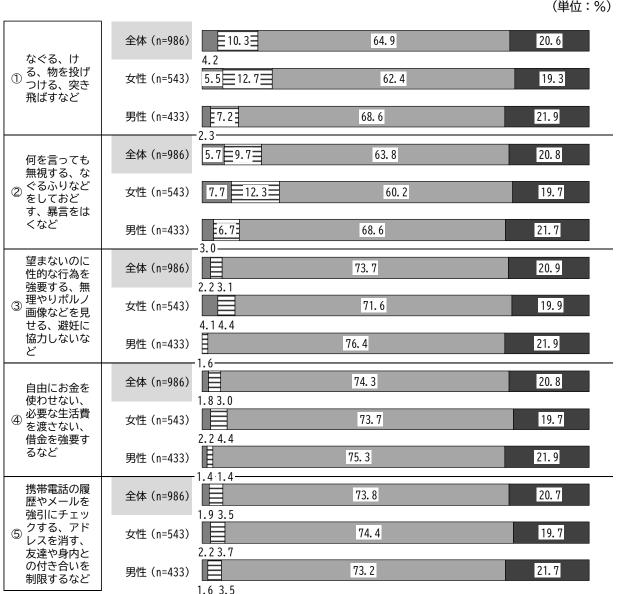
20-1-1 配偶者等からの暴力(DV)を受けた経験

配偶者等からの暴力(DV)を 受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐ るふりなどでおどす、暴言をはく など」が5.7%で最も高く、次いで 「なぐる、ける、物を投げつける、 突き飛ばすなど」が4.2%となった。

「何度もあった」「1・2度 あった」の合計でみると、「無視 する、なぐるふりなどでおどす、 暴言をはくなど」が15.4%で最も 高くなった。

男女間で比較すると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」で男女のポイント差が最大であり、女性20.0%、男性9.7%となっている。

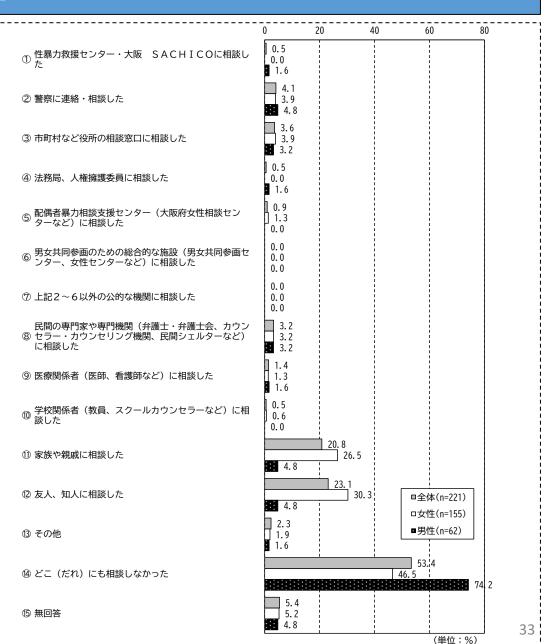
■何度もあった■ 1・2度あった■ 無回答



20-1-2 DV被害の相談先

ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けた経験があると回答した人の相談先等を見ると、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高く、53.4%となっている。また、男性では74.2%が「相談しなかった」と回答している。

相談している場合は、「友人・知人」が23.1%、「家族や親戚に相談した」が20.8%となっている。

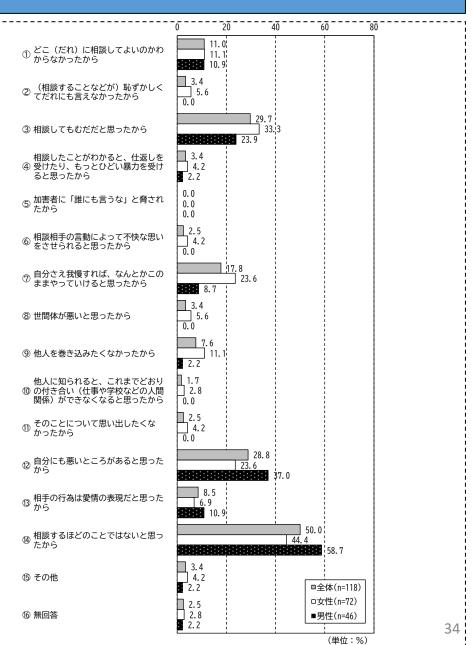


20-1-3 DV被害を相談しなかった理由

ドメスティック・バイオレンス(DV)を「どこ(だれ)にも相談しなかった」理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに最も割合が高い。

次いで、女性では「相談してもむだだと思ったから」が33.3%、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と「自分にも悪いところがあると思ったから」がともに23.6%であった。 一方、男性では「自分にも悪いところが

一万、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」が37.0%と高く、「相談してもむだだと思ったから」が23.9%と続いている。



20-2-1 交際相手からの暴力(デートDV)を受けた経験

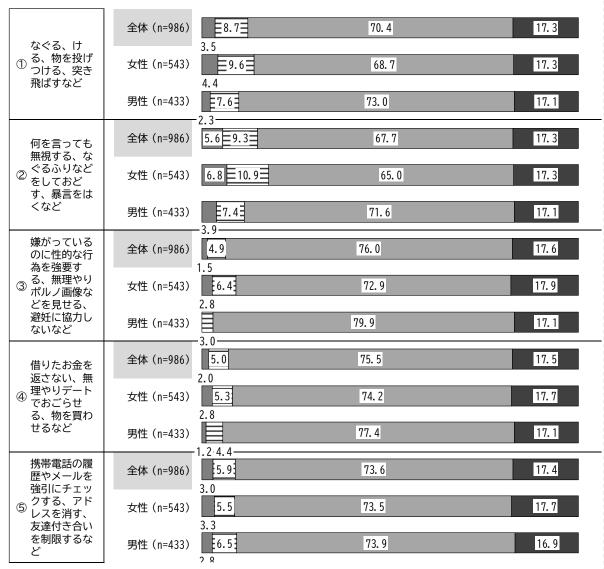
(単位:%)

交際相手からからの暴力(デートDV)を受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が5.6%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」が3.5%となった。

「何度もあった」「1・2度あった」の合計でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が14.9%で最も高くなった。

男女間で比較すると、「なぐる、 ける、物を投げつける、突き飛ばす など」で男女のポイント差が最大で あり、女性14.0%、男性9.9%となって いる。

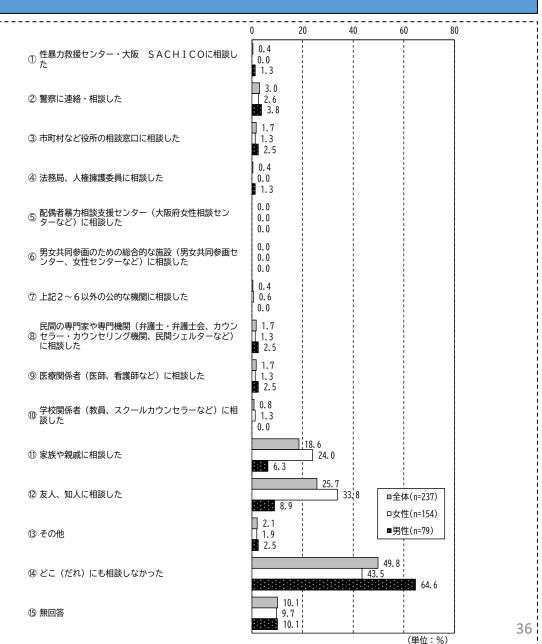
■何度もあった■ 1・2度あった■ 無回答



20-2-2 デートDV被害の相談先

デートDVを受けた経験があると回答した人の相談先等を見ると、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高く、49.8%となっている。また、男性では64.6%が「相談しなかった」と回答している。

相談している場合は、「友人・知人」が25.7%、「家族や親戚に相談した」が18.6%となっている。



20-2-3 デートDV被害を相談しなかった理由

デートDVを「どこ(だれ)にも相談しなかった」理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに最も割合が高い。

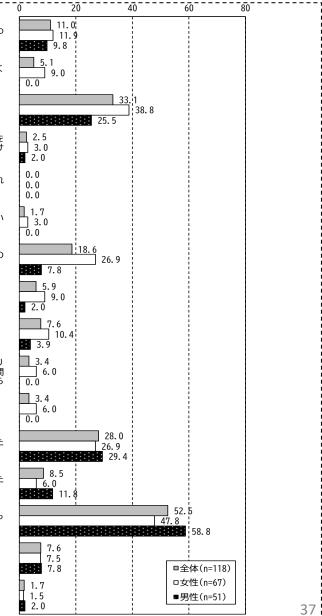
次いで、女性では「相談してもむだだと思ったから」が38.3%、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と「自分にも悪いところがあると思ったから」が26.9%であった。

一方、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」が29.4%と高く、「相談してもむだだと思ったから」が25.5%と続いている。

- ① どこ(だれ)に相談してよいのかわ からなかったから
- ② (相談することなどが) 恥ずかしく てだれにも言えなかったから
- ③ 相談してもむだだと思ったから
- 相談したことがわかると、仕返しを ④ 受けたり、もっとひどい暴力を受け ると思ったから
- ⑤ 加害者に「誰にも言うな」と脅され
- ⑥ 相談相手の言動によって不快な思い をさせられると思ったから
- ⑦ 自分さえ我慢すれば、なんとかこの ままやっていけると思ったから
- ⑧ 世間体が悪いと思ったから
- ⑨ 他人を巻き込みたくなかったから
- 他人に知られると、これまでどおり

 の付き合い(仕事や学校などの人間

 関係)ができなくなると思ったから
- ① そのことについて思い出したくなかったから
- ② 自分にも悪いところがあると思った から
- ⑬ 相手の行為は愛情の表現だと思った から
- ← 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他
- ⑯ 無回答

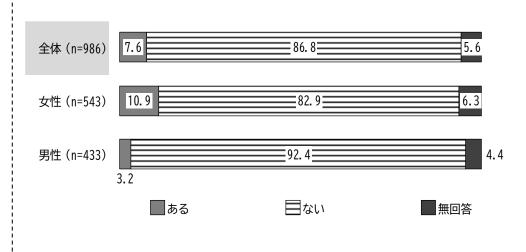


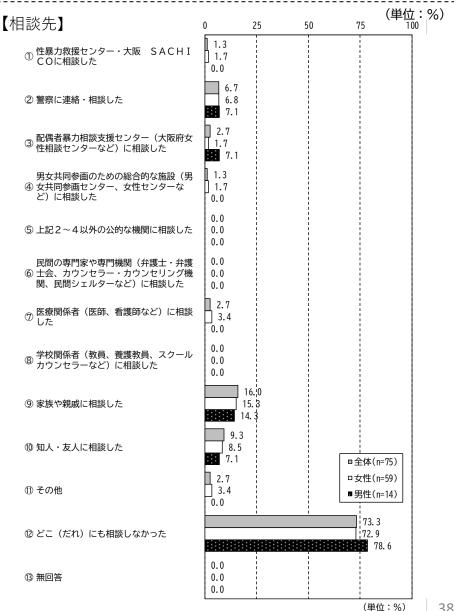
(単位:%)

21-1 性暴力・性被害を受けた経験

性暴力・性被害を受けた経験があるとの回答は、女性で10.9%、男性で3.2%となっている。

相談先についてみると、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が、女性で72.9%、男性で78.6%と最も高かった。相談した場合には、「家族や親戚」「知人・友人」に相談している割合が高くなっている。



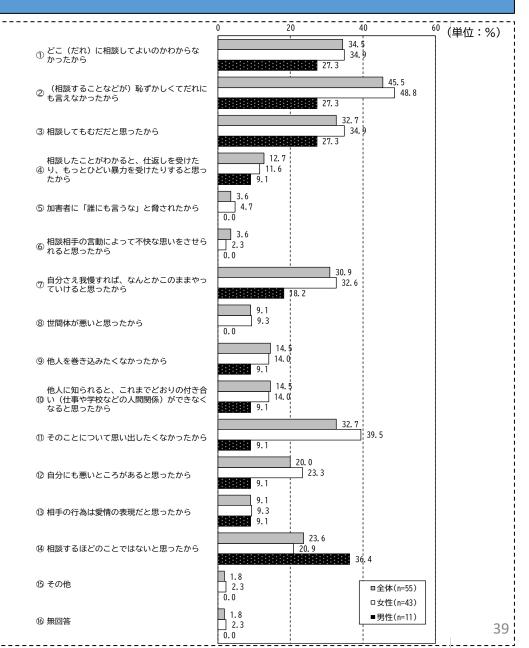


21-2 性暴力被害を相談しなかった理由

性暴力・性被害を「どこ(だれ)に も相談しなかった」理由は、男女間で異 なっている。

女性では「(相談することなどが) 恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が48.8%と最も高く、次いで「そのことについて思い出したくなかったから」が39.5%となっている。

一方、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」が36.4%と最も高い。次いで、「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった」、「(相談することなどが)恥ずかしくてだれにも言えなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」が27.3%と同率であった。



22 DVや性暴力・性犯罪等をなくすために必要な取組

DVやセクシュアル・ハラスメント、 性暴力・性犯罪等をなくすために必要な取組は「法律・制度の制定や見 直しを行う」が全体で61.7%と最も高 く、次いで「被害者のための相談窓 口や保護施設を充実させる」が55.9%、 「犯罪の取り締まりを強化する」が 55.6%となっている。

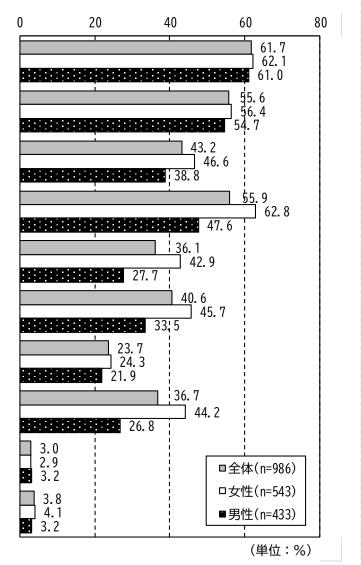
性別で見た場合、女性では「被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる」が62.8%と最も高い。

男女間で最もポイント差があったのは「過激な内容の映像やゲームソフト等の販売や配信などを制限する」(女性44.2%、男性26.8%)であり、17.4であった。

- ① 法律・制度の制定や見直しを行う
- ② 犯罪の取り締まりを強化する
- ③ 暴力を許さない社会づくりに 向けて意識啓発をする
- ④ 被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる
- ⑤ 加害者のためのカウンセリング グや相談の窓口の充実
- ⑥ 家庭や学校において男女平等 についての教育を充実させる
- ⑦ メディアが自主的に倫理規定を強化する

過激な内容の映像やゲームソ ⑧ フト等の販売や配信などを制 限する

- 9 その他
- ⑩ 無回答



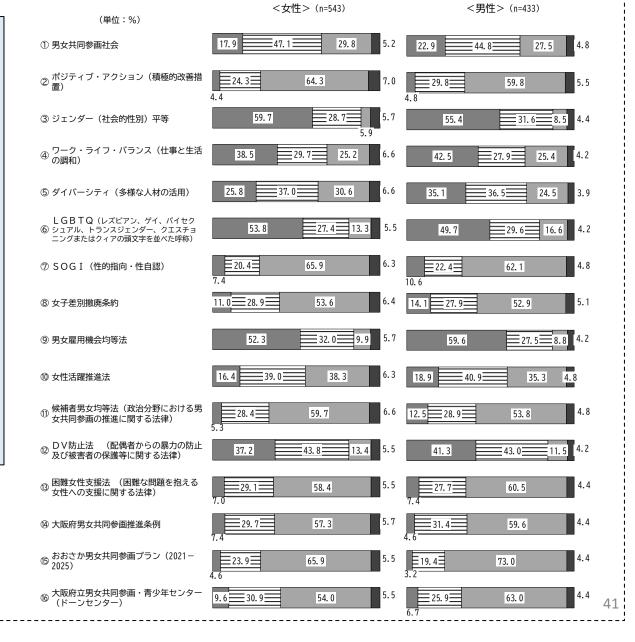
23 男女共同参画社会に関する用語の認知度

男女共同参画に関する言葉で見聞きしたことのあるものを『聞いたことがある』※でみると、次の2項目の割合が高かった。

- ①ジェンダー(社会的性別)平等 (女性88.4%、男性87.0%)
- ②男女雇用機会均等法 (女性84.3%、男性87.1%) 「内容を知っている」割合も5割 を超えている。

また、LGBTQやDV防止法についても、用語の認知度は全体で8割近くなっている。

※「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計



内容を知っている

■聞いたことはあるが内容は知らない

無回答

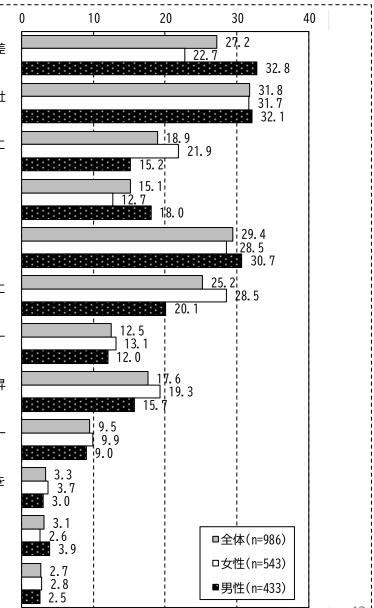
■聞いたことがなく内容を知らない

24 男女平等の実現にとって最も重要なこと

男女平等の実現にとって最も 重要なことは、「女性を取り巻 く様々な偏見、固定的な社会通 念、慣習・しきたりを改めるこ と」が31.8%(女性31.7%、男 性32.1%)で最も高くなってい る。次いで、「男性の意識改 革」が29.4%(女性28.5%、男 性30.7%)であった。

また、性別でみると「法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」は、男女間のポイント差が10.1と最も大きい。

- ① 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- ② 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- ③ 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ったりすること
- ④ 女性の意識改革
- ⑤ 男性の意識改革
- ⑥ 小さいときから家庭や学校で男女平等に ついて教えること
- ⑦ 育児や介護・看護を支援する施設やサー ② ビスの充実を図ること
- 職場において性別による待遇(配置や昇進など)の差をなくすこと
- ⑨ 政治分野や政府における重要な役職を一 定の割合で女性とすること
- ⑩ 自治体、企業などにおける重要な役職を 一定の割合で女性とすること
- ① その他
- ⑫ 無回答



(単位:%)

25 男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

男女共同参画社会の推進のため、 府や市町村が今後力をいれるべき ことは、「仕事と生活のバランス がとれるよう男女ともに働き方の 見直しを進める」が58.8%であり、 男女ともに最も高くなっている。 次いで「審議会委員や管理職など、 政策・方針決定の場に女性を積極 的に登用する」が40.5%であった。

また、「職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける」と回答した女性の割合が男性と比べて高く、約4割にのぼる。

- 府や市町村の審議会委員や管理職など、 ① 政策・方針決定の場に女性を積極的に登 田する
- ② 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- ③ 男性や女性の生き方や悩みに関する相談 の場を充実する
- ④ 男女共同参画社会づくりに役立つ情報を 収集し広く提供する
- ⑤ 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける
- ⑥ 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める
- ⑦ 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画 に向けた学習を充実する
- ® 妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた 女性の健康づくりを推進する
- セクシュアル・ハラスメントや配偶者等 ⑨ からの暴力の防止や被害者への支援を充 実する
- 男女共同参画を進めるための啓発活動を ① 充実する
- 候補者男女均等法に基づき、選挙の候補 ① 者数をできる限り男女均等にするよう啓 発活動を充実する
- 12 その他
- ③ 無回答

